

令和4年11月

寺田支店ご利用者 各位

南彩農業協同組合

寺田支店の店舗統合についてのお知らせ

日頃より、JA南彩寺田支店をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当組合は第26回通常総代会において、ご利用者皆様の信頼に応えるJAを目指すため、令和5年2月27日（月）より、寺田支店と菖蒲支店を菖蒲南支店に統合することとなりました。

統合後は、これまで以上に組合員・利用者皆様の信頼にお応えし、より一層サービス向上に努める所存でございますので、何卒、ご理解のうえご協力賜りますようお願い申し上げます。

また、店舗統合に伴い、令和5年2月27日（月）以降、ご利用者様の各種のお取引につきましては、下記店舗に変更させていただきますので、予めご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、お取引店舗の変更に伴い、一部お取引の内容が変更となりますので、裏面の「寺田支店の店舗統合に伴うお取引のご案内」をご一読いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 統合日

令和5年2月27日（月）

2. 統合後のお取引店舗

承継店舗	菖蒲南支店（ショウブミナミシテン）
店舗コード	4848-064
郵便番号	346-0115
住 所	久喜市菖蒲町小林238
電話番号	0480-85-1022

〈店舗統合のお問い合わせは寺田支店までお願いいたします。〉

寺田支店：〒346-0104 久喜市菖蒲町三箇2249 TEL0480-85-3535

以上

*このお知らせは令和4年9月30日現在でお届出されているお客様名に送付させていただいております。

寺田支店の店舗統合に伴うお取引のご案内

この度、当組合では、令和5年2月24日（金）をもちまして、寺田支店と菖蒲支店を菖蒲南支店に統合させていただくこととなりました。つきましては、大変恐縮ではございますが、令和5年2月27日（月）以降の各種お取引につきましては、次のとおりお取り扱いさせていただくことといたしますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。

1. 統合後のお取引店舗

菖蒲南支店（ショウブミナミシテン）金融機関—店舗コード：4848-064
住所 〒346-0115 久喜市菖蒲町小林238番地
電話 0480-85-1022

2. 普通貯金（総合口座）、貯蓄貯金、納税準備貯金をご利用のお客様へ

大変恐縮ではございますが、この度の店舗統合に伴い、現在ご利用の通帳は、**令和5年2月27日（月）より使用できなくなります。お手数ではございますが、令和5年2月27日（月）以降に通帳を菖蒲南支店にお持ちください。新通帳に切替えさせていただきます。**

※店舗統合に伴う新通帳への切替えの手続きは、菖蒲南支店窓口へお越しいただきますようお願いいたします。

なお、ATMでは引続き、現在ご利用の貯金通帳がご利用いただけます。

3. キャッシュカードをご利用のお客様へ

①**お手元のキャッシュカードは、菖蒲南支店のキャッシュカードとして引き続きご利用いただけます。**

この度の店舗統合に伴うキャッシュカードの再発行はいたしませんので、予めご了承願います。また、お客様のご意思で再発行することは可能ですがその際には再発行手数料をいただきますので、ご了承願います。

なお、キャッシュカード上に表示された店舗番号3桁（065）は、今後の取扱店舗番号3桁（064）とは異なりますので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

②**寺田支店のATMは、令和5年2月24日（金）午後3時以降 2月26日（日）までの間、店舗統合作業により一時休止となりますので、他店舗ATMのご利用をお願い致します。尚、令和5年2月27日（月）11時より菖蒲南支店の店外ATMとして引き続きご利用いただけますが、令和5年3月10日15時をもって廃止となります。利用者の皆さまにはご不便をおかけします。**

③**お手元のキャッシュカードは、全国JAバンクのATMはもちろん、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行のATMでもご利用いただけます。**

4. 定期貯金・通知貯金及び定期積金をご利用のお客様へ

①通帳式の定期貯金・通知貯金・定期積金をご利用のお客様は上記2と同様に2月27日（月）以降に新通帳に切替えいただきますようお願いいたします。

②証書は、菖蒲南支店の新証書へ切替えをいたしませんので、書替え又は払戻請求をされるまでお手元にお持ちくださいますようお願い申し上げます。

5. 公共料金等口座振替をご利用のお客様へ

①令和5年2月27日（月）以降の公共料金・税金・クレジット代金等の各種口座振替につきましては、菖蒲南支店に引継ぎさせていただきましたお客様の口座から引落としさせていただきます。

なお、それぞれの収納機関への変更手続きは、当組合にて行いますので、お客様のお手続きは必要ございません。

②変更手続きが完了するまでの間、収納機関からの領収書等に旧店舗名・店舗番号で表示される場合もございますのでご了承願います。

6. 各種振込の振込受取口座にご指定をいただいているお客様へ

お手数ではございますが、令和5年2月27日（月）以降の振込につきましては、菖蒲南支店の店舗名・店舗番号に変更していただきますよう振込人様へのご依頼をお願い申し上げます。

（該当されるお客様には、別途ご案内申し上げます。）

7. 年金振込をご利用のお客様へ

①令和5年2月27日（月）以降、お客様の年金受取は菖蒲南支店に引継ぎさせていただきます。お客様の口座に変更となります。

②次の公的年金をお受け取りのお客様につきましては、当組合より日本年金機構又は共済組合へ振込先の変更手続きをさせていただきます。

国民年金・厚生年金・農林年金・国家公務員年金・公立学校年金・
企業年金連合会年金（旧厚生年金基金連合会年金）・農業者年金・
市町村職員年金・東京都職員年金・国民年金基金連合会年金

③その他各種年金につきましては、お手数ではございますが、お客様よりそれぞれの年金支払機関に所定の変更届をご提出いただく場合があります。

（該当されるお客様には、別途ご案内申し上げます。）

8. 代金取立手形のお取扱い

寺田支店でお預かりしております手形・小切手のうち、令和5年2月27日（月）以降にお取立て入金となりますお取立代り金は、菖蒲南支店で引継ぎさせていただきます。お客様の口座にご入金させていただきます。

9. 各種融資・ローン（カードローン含む）をご利用のお客様へ

①菖蒲南支店で従来と同様にお取り扱いさせていただきます。

（変更の手続きは不要です。）

②お手元のローンカードにつきましては、菖蒲南支店のローンカードとして引き続きご利用いただけます。

お手元のローンカードは、令和5年2月24日（金）午後3時以降も他のATMでご利用いただけます。

10. 共済事業ご利用のお客様へ

①契約の申込み、自動車共済の継続申込み、共済金請求の手続き、共済契約変更に関する手続き、ご相談等は、菖蒲南支店で従来と同様の取扱いをさせていただきます。

②ご契約いただいております共済契約は、自動的に菖蒲南支店へ引継ぎさせていただきます。

また、長期共済証書、自動車共済証書等の変更手続きは、必要ありませんので期間満了まで大切に保管願います。

③共済掛金等の口座振替をされているお客様は、菖蒲南支店に引継ぎさせていただきます。お客様の口座から引落としさせていただきます。

11. 経済事業をご利用のお客様へ

①一般購買品の受付・配送業務については支店・営農経済センターで対応させていただきます。

②購買品の精算については、菖蒲南支店で従来と同様の方法で精算させていただきます。

③販売品の精算については、菖蒲南支店で従来と同様の方法で精算させていただきます。

④生産組織の対応等については、組織、事務局ともにこれまでどおり対応させていただきます。

12. その他

①葬祭事業の相談受付等につきましては、菖蒲南支店で従来と同様に対応させていただきます。

②旅行の相談受付等につきましては、菖蒲南支店にて従来と同様に対応させていただきます。

③変更手続きが完了するまでの間、ご契約に関する案内の通知に菖蒲支店が表示される場合がございますので予めご了承願います。

店舗統廃合にかかる振込・振込受取制限について

【令和5年2月24日（金）午後3時～27日（月）】

標記につきまして、当組合は、令和5年2月27日（月）より、寺田支店と菖蒲支店を菖蒲南支店に統合させていただくことになりましたが、**統合に伴うシステム処理により、菖蒲南支店または寺田支店の口座をお持ちのお客様のお振込またはお振込みの受取に取引制限がございます**ので、下記のとおりご連絡いたします。

お客様には、ご不便をおかけすることになり、大変恐縮に存じますが、何卒、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 制限期間

2月24日（金） 午後3時まで	2月24日（金）午後3時 ～26日（日）まで	2月27日（月）以降
いつもどおりのお取引が可能です。	制限事項がございます。	いつもどおりのお取引が可能です。

2. 制限事項

- ① A T Mでお振込する場合（A T Mは令和5年3月10日15時をもって廃止となります。）

菖蒲南支店の口座 をお持ちのお客様	制限はございません。いつもどおりのお取引が可能です。
寺田支店の口座 をお持ちのお客様	寺田支店A T Mは2月24日（金）午後3時～2月26日（日）までの間、一時休止となります。 また、2月27日（月）11時より菖蒲南支店の店外A T Mとして引き続きご利用いただけます。 尚、寺田支店以外のA T M（他店舗・他J A・提携金融機関のA T M）では、いつもどおりのお取引が可能です。 さらに、寺田支店A T Mは3月10日15時をもって廃止となります。ご不便をおかけいたします。

- ② 個人ネットバンク・法人ネットバンク（振込・振替）でお振込する場合

菖蒲南支店の口座 をお持ちのお客様	制限はございません。いつもどおりのお取引が可能です。
寺田支店の口座 をお持ちのお客様	上記「1. 制限期間」は、お振込みいただけません。 また、予約振込もお取引いただけません。2月27日（月）以降に改めて振込願います。

- ③ 振込を受取る場合

菖蒲南支店・寺田支店 の口座をお持ちのお客様	上記「1. 制限期間」は、振込をお受取りできません。 2月27日（月）以降に改めて振込を行うよう、振込依頼人にご案内願います。
---------------------------	---

3. お問い合わせ先

本件に関するお問い合わせはJ A南彩寺田支店（TEL 0480-85-3535）までお願いいたします。

以 上